

第1491回（2月12日）

行政村の事業と村落

——秋田県西目村の事例から——

大 鎌 邦 雄

輸送手段が船舶から鉄道に変わり、都市人口が急増した1920年代、米穀市場は大きく転換し、各米産地は市場対応を強化した。本報告は、そうした経済環境の変化に対して行政村はいかなる事業を行なったのか、その実施体制はいかなるものであったのか、その体制と農村の社会構造との関係はいかなるものであったのか等について、模範村として高名であった秋田県西目村の事例によって、実証的に明らかにすることに目的がある。

西目村の事業の物質的基盤である財政収入は、一部は既に1910年代から補助金に支えられる構造を示しており、主要な事業はそれ無しには実施できないほどのウエイトを持っていたが、しかし財政収入の中心は村税特に戸数割にあった。戸数割には低所得者に厚い控除制度があったが、ほぼ所得に比例して負担されていた。

主要な事業のうち義務教育終了者を対象にした農業教育は、実業補習学校で行なわれていたが、それは集落で行なわれていた「夜学会」を引き継いだものであり、経済的にも集落の負担によっていた。教育内容はいわゆる種子・肥料技術の基本を身につけさせるものであった。

道路の改修事業は、村内の各集落と鉄道の駅とのあいだの輸送を、当時の主要な運搬手段である荷車でおこなえるようにしたものである。工事は集落の請負でなされると同時にそれは労働力の調達機関として利用された。また道路の補修・清掃は集落が無償でおこなった。

電話や電報の通信手段も設置されたが、その費用は、村費と住民の寄付によってまかなわれた。寄付は集落単位に割り当てられ、集

落の責任によって集められた。

こうしたインフラストラクチャーの整備によって、行政村は米産地の市場対応を側面から強化する役割をはたした。

村の財政強化のために、「部落有財産」を統一した村有地に植林を行なわれたが、そのための労働力は集落機構をとおして集められた。またその賃金は市場の日雇い賃金より3割程度安いものであった。

こうした事業を積極的に展開した村の執行体制を見ると、役場の三役は大地主が、職員は中小地主が就任していたが、何れも薄給であった。村会議員は集落代表の性格が強く、産業組合・農会・耕地整理組合等の団体の役員も同様に集落の代表によって構成されていた。彼らは何れも地主や上層農で村の執行体制を支えていたが、何れも無給であり、彼らの経済力に依存していたのである。

西目村の執行体制の特徴に、集落長である「年番」を召集して開催した「年番会議」が挙げられる。「年番会議」では役場から示された事項の処理方法の討議に主要な任務があり、上意下達の機関であった。これをとおして集落に降りてきた課題は、集落固有の諸課題とともに寄り合いて相談され、集落単位で処理された。その処理に伴って生ずる金銭的な負担は経済力に応じて、労力の負担は各戸平等に負担したが、上層農が無償で負担した役員の活動は、非常に大きかった。この負担方法は、集落の論理に従ったものであった。